

Dispute over investment  
contracting State."  
**arbitration agreement** A contract to refer a present or future  
"arbitration. Such agreements are of two kinds: those referring  
arbitration and those relating to disputes that may arise in the  
much more common. No particular form is necessary, but they  
the place of arbitration and either appoint the arbitrator or  
define the manner in which they are to be appointed in the  
between the parties. The agreement should also set out the  
umpire if two arbitrators are involved and they fail to agree  
**arbitration clause** An express term of a contract in which  
constituting an agreement to refer disputes arising

# ここが国際仲裁の勝敗を分ける

## 証人尋問の実演を通して学ぶ 自社を守るための特別授業

前編：2019年6月12日 13:30～16:30

仲裁における証人尋問の位置付け、勝敗を分けるポイントに関する講義の後、実案件をベースにした模擬案件（ゲームソフト独占販売契約を巡る紛争）の資料（陳述書・書証等）を使った味方証人・敵方証人の「反対尋問」を実演します。本番さながらの反対尋問を、「体感」して下さい。

後編：2019年7月3日 13:30～16:30

前編で使用した模擬案件資料に含まれる「契約」の条項や、その他の国際契約でしばしば登場し、交渉の焦点となる契約条項を取り上げ、「なぜ紛争になってしまったのか」「どうしたら紛争を防げたのか」を、講師（前編出演者）・セミナー出席者との間で議論し、実際に手を動かして、国際契約に使える契約条項のドラフティングを試みます。

場所：大手町ファーストスクエアカンファレンス  
<http://www.1ofsc.jp/access/index.html>

参加費：前編・後編の各回、1名につき  
日本商事仲裁協会会員：11,000円  
非会員：16,000円

主催



**JCAA**  
日本商事仲裁協会

## Cranbrooke v. Intellex, International Arbitration Version, Faculty Materials, Third Edition

- 訴訟・仲裁のAdvocacy（弁論・尋問技術）トレーニングを目的とする米国非営利団体 National Institute of Trial Advocacy (NITA) 出版の、模擬仲裁用資料（契約書、証人の陳述書、契約当事者間の電子メールや社内電子メール等のcorrespondenceを含む約200頁）を使用します。
- **下記サイトより、各自事前に購入して下さい**（資料のコピーをお渡しすることは出来ません）。販売価格は、US \$ 38で、納期は通常約1週間です。

<http://www.wklegaledu.com/NITA-Burns-CranbrookeIntlFaculty>

- なお、ケースの概要説明（日本語）は事前に申込者に配布する他、証人の陳述書及び契約書（いずれも日本語訳）は当日参加者に資料として配付する予定です。

## プログラム

### <前編>

#### 第一部 講演

1. 国際仲裁における証人尋問とは？（井口直樹弁護士、日本語）
2. 証人尋問を乗り切るための戦略～企業は何に注意し、何を準備しなければならないか～（ライアン・ゴールドスティン弁護士、日本語）

#### 第二部 証人尋問の実演

1. Cranbrookケースの概略説明（日本語）
2. 証人尋問（1）（英語）－被申立人代理人による反対尋問
3. 証人尋問（2）（英語）－申立人代理人による反対尋問
4. 感想戦とQ&Aセッション（日本語）

後編の予告・後編への課題発表

### <後編>

#### 第一部 講演

1. 国際取引における交渉の戦略（ライアン・ゴールドスティン弁護士、日本語）
2. 契約書の作成から契約締結後の管理の戦略～どこで紛争が生じ、仲裁に発展するのか～（井口直樹弁護士、日本語）

#### 第二部 ワークショップ（事前課題についての検討、日本語）

Cranbrookケース等を題材に、主として、紛争を予防するために、英文契約書をどのようにドラフティングすべきかについて議論します。

- \* 講演者・実演者及び講演・ワークショップの内容の詳細は、いずれも変更することがあります。

## お申し込み方法

日本商事仲裁協会HP（<http://www.jcaa.or.jp/seminar/2019/201961973.html>）よりお申し込み頂けます。本セミナーに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

日本商事仲裁協会 業務部

TEL: 03-5280-5181 Email: [Planning-consulting@jcaa.or.jp](mailto:Planning-consulting@jcaa.or.jp)

# 講師



**井口 直樹 弁護士**(長島・大野・常松法律事務所)

【略歴】

2007年7月~8月ICC国際仲裁裁判所(パリ)で研修。2012年より、長島・大野・常松法律事務所パートナー。2013年より環太平洋放送協会 国際建設・プロジェクト委員会共同議長。主な取扱分野として、国際建設・インフラストラクチャー、国際仲裁、資源・エネルギーなど。



**ライアン ゴールドSTEIN 弁護士**

(クイン・エマニュエル・アークハート・サリバン外国法事務弁護士事務所)

【略歴】

知的財産訴訟、国際仲裁、複雑なビジネス訴訟を専門とするトライアル・ローヤー。訴訟業務に基づいた知識を東京大学を始めとしたロースクールや日経新聞等のマスメディアに提供。「交渉の武器」(ダイヤモンド社 2018)

**quinn emanuel brussels**  
quinn emanuel urquhart & sullivan, llp



**ピーター コーニー 弁護士**

(クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業)

【略歴】

東京オフィスの訴訟/紛争解決部門の主任であり、国際仲裁、訴訟、企業危機管理及び労働法を専門とする。日本のみならず外国を仲裁地とする国際仲裁において日本企業を代理する他、日本関連の紛争においても世界的企業を代理している。

**C L I F F O R D**  
**C H A N C E**



**杉本 花織 弁護士**(長島・大野・常松法律事務所)

【略歴】

2005年一橋大学大学院法学研究科(修士課程)修了。2013年University of Pennsylvania卒業(LL.M. with Wharton Business & Law Certificate)。国際インフラ案件(東南アジア、中東、欧州、米国等)や海外紛争案件(国際仲裁・国際訴訟)において、豊富な経験を有する。



**安藤 裕実 弁護士**(長島・大野・常松法律事務所)

【略歴】

2010年一橋大学法科大学院修了。2011年長島・大野・常松法律事務所入所 2016年~2018年株式会社小松製作所勤務。国際建設契約案件での経験をもとに、国内外のセミナーで国際建設関係のスピーカーを務める。

**ゲスト出演(証人役)(前編)**  
**ワークショップコメンテーター(前編・後編)**

**浅井 孝夫 氏**

(アドビシステムズ株式会社 法務・政府渉外本部 本部長)

**大場 英樹 氏**

(丸紅株式会社 法務部)